

茨城県土木部都市局建築指導課

担当：課長補佐（技術総括）箕輪

直通：029-301-4716

## 茨城県震災建築物応急危険度判定士講習会を行います！

## 1. 講習会について

大規模な地震後に発生する余震等による被災建築物の倒壊等の二次災害防止のため、建築物のその時点での危険度合の調査・判定を行う、茨城県応急危険度判定士【知事認定】を養成します。下記のとおり講習会を実施いたしますので、ぜひ取材へお越しいただきますようお願いいたします。

○開催日時：令和4年10月6日（木）午後1時から午後5時

○会場：茨城県庁舎 9F 講堂（水戸市笠原町978-6）

○参加者：93名（行政職：54名 民間：39名）

## （参考）応急危険度判定士とは？

県では、平成7年度に応急危険度判定士の認定制度を創設して以来、約2,000名を養成してきました。（令和4年9月末時点）

平成23年の東日本大震災の際には、県内28市町村で延べ929名の判定士が判定活動を行いました。



認定証（イメージ）



実際の判定活動

## 2. 取材等について

講習会に関するご質問等については、担当までご連絡ください。

【連絡先】建築指導課 企画担当 所（内線：4716）